

# 鈴木いくお

## 市政報告 ニュース



### 塚田・馬込地域のまちづくりについて



Q (仮称)塚田第二小学校予定地について、土壌汚染対策法の規定に基づき措置が行われ、汚染土壌が適切に除去されたことが確認されたとありましたが、何を持って確認されたのか？

A お尋ねの除去の確認につきましては、土壌汚染対策法に基づき汚染物質が含まれている最も深いところよりもさらに深くまで掘削除去していること、一部の区画については対策実施後に2年間の地下水モニタリングを実施し、地下水基準に適合していることを措置完了報告書で確認しているとともに、職員が現地にて措置が行われていることを確認しています。

Q AGCテクノグラス跡地の利用について、まちづくりはどのような方向性で進んでいるのか。(写真上)

A AGCテクノグラス跡地利用につきましては、共同住宅を主体とした中高層住宅地区、一戸建て住宅や低層住宅を主体とする低層住宅地区、生活利便施設を主体とする生活拠点地区を配置し、地区内外を連絡する道路や公園を整備することで事業者と協議しているところです。

Q 東武野田線に沿って走っている市道00-193号線について、小学校用地の部分はセットバックして道路が拡幅になるが、そこから塚田駅側のAGCテクノグラス用地の前の計画について伺う。

A お尋ねの区間につきましては、車両の円滑な通行と歩行者の安全確保を図るため用地の協力も含め、道路の拡幅整備について現在、開発事業者と協議を行っています。

Q スーパー銭湯前の交差点に信号機や横断歩道の設置をすべきだが、通学路の安全対策についてどのように考えているのか伺う。

A 直近に踏切があり歩行者の溜りもないことから、信号機の設置は難しい。今後、新設される小学校の正門の位置等考慮した通学路を設定する際に、信号機の設置や横断歩道の設置も含め、警察と協議してまいります。(写真右)



Q 国土交通省は、踏切での事故や渋滞を減らすための改良が必要な踏切として529カ所を追加指定し、2020年までに対策を取るよう義務付けました。東武野田線では2ヶ所法指定されましたが、担当課が現場を拝見した感じ、どのような対策が考えられるのか伺う。



A 1つ目の東武野田線第291号踏切につきましては踏切道改良促進法に基づき法指定されましたが、指定された理由は警報機が見えづらいため、警報機が作動後に踏切道に進入することを防止するために警報機の改修が必要な踏切として法指定され、平成29年2月に「全方位警報機」へ改修が完了しました。(写真右下)



2つ目の木下街道の第290号踏切についても、「全方位警報機」への改修と「踏切障害物検知装置」の設置を行いました。(写真右上)



Q 先程の東武野田線第291号の馬込斎場側には、幅約1m長さ約5mぐらいの大きなグレーチングで乳母車の歯車をはまったり、ハイヒールが粗い目に入り足をひねったりして危険との声がございますので改善すべきと考えるがどうか。

A 東武野田線第291号踏切東側の大きなグレーチングにつきましては、東武野田線が所有する排水施設ですので、歩行者が歩く端部の構造変更について鉄道会社と協議してまいります。(写真左)

Q スーパー銭湯前の踏切の安全対策について市道00-193号線に止まれなど、塚田駅付近のように踏切を渡りやすくする対策を求めるがいかがか。(写真右)

A スーパー銭湯前にあります踏切につきましては、北本町地区の住宅地から数多くの車両が横断する箇所と認識しており、踏切付近には一部カラー舗装しておりますが、線路に並行する市道への踏切横断直後の流入にはより一層の安全対策が必要と考えており、今後は踏切先の通過車両に注意する旨の路面標示や注意看板を設置していくほか、スーパー銭湯側につきましても設置可能な安全対策について検討してまいります。



主な質問事項を掲載いたしました。ご意見・ご要望は、鈴木いくおまで